

令和3年度 第8回安城市教育委員会定例会会議録

日 時 令和3年10月21日（木）午後1時30分

場 所 教育センター2階会議室

出席した委員 石川良一 教育長

加藤滋伸 教育長職務代理者

久恒美香 委員

深津敦司 委員

中村沙織 委員

出席した職員 宮川 守 教育振興部長

永井教彦 生涯学習部長

長谷部朋也 総務課長

稻留雄一 学校教育課長

名倉建志 スポーツ課長

近藤一博 文化振興課長

横手憲治郎 アンフォーレ課長

澤田敦至 総務課課長補佐

長谷部剛志 総務課庶務係長

神谷高典 生涯学習係長

傍聴者 なし

開 会 午後1時30分

日 程

第 1 前回会議録の承認

令和3年9月16日開催の教育委員会定例会会議録

第 2 教育長等の報告

＜教育長＞

9月17日 第1回情報連絡会（台風14号関連）

21日 川畠瞳選手・山田恵里選手表敬訪問

市民栄誉賞授与式

市議会決算特別委員会
現職教育訪問（安城南中）
2 4 日 第1回教育支援委員会
2 5 日 第11回安城創意くふう展観覽
2 7 日 市議会閉会
2 8 日 安城文化賞等審査委員会
2 9 日 市幹部会
10月 1日 教育委員解職及び任命辞令交付式
臨時校長会
4日 市議会会派予算要望会
5日 現職教育訪問（安城中部小）
6日 附属岡崎三校教育懇談会
7日 現職教育訪問（二本木小）
8日 歴史博物館・市民ギャラリー・歴史のひろば展観覽
9日 歴史のひろば展表彰式
11日 市議会会派予算要望会
第3回新美南吉絵本大賞第2回選考委員会
12日 市幹部会
14日 現職教育訪問（桜林小）
15日 定例校長会
18日 安城西中学校 S D G s 講演会参観
安城市教職員組合人事申し入れ
19日 現職教育訪問（安城南部小）
20日 現職教育訪問（明和小）
21日 教育委員会定例会

以上に出席しました。

第 3 議題

第19号議案 衆議院議員総選挙において投票所となる地区公民館の利用時間の変更について

説明：生涯学習課

内容：安城市公民館管理規則第2条に基づき、必要があるため時間を

変更する。

(全員異議なし承認)

第20号議案 衆議院議員総選挙において期日前投票所となる地区公民館の臨時開館について

説明：生涯学習課

内容：安城市公民館管理規則第2条に基づき、必要があるため令和3年10月25日に臨時開館をする。

(全員異議なし承認)

第 4 承認事項

承認第1号 令和3年度実施計画内示について

説明：総務課長ほか3課

内容：令和3年度実施計画内示について承認を求める。

加藤教育長職務代理者：実施計画の予算が採択された事業に関しては、3年間の予算が認められたということですか。年度ごとに当初予算要求はしていくのでしょうか。

総務課長：実施計画で内示をいただいた事業について、令和4年度の当初予算に関しては、基本的にそのまま反映されることになります。

加藤教育長職務代理者：予算査定の中で補足説明的に計画をしていくと、来年度以降も同様に予算が割り当てられる可能性が出てくるということでおよろしいですか。

総務課長：はい。

(全員異議なし承認)

承認第2号 安城市立学校文書管理要綱の一部改正について

説明：総務課

内容：安城市立学校文書管理要綱の一部改正について承認を求める。

(全員異議なし承認)

承認第3号 安城市体育表彰選考要綱の一部改正について

説明：スポーツ課

内容：安城市体育表彰選考要綱の一部改正について承認を求める。

(全員異議なし承認)

承認第4号 専決処分について

説明：生涯学習課

内容：地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、施設管理に係る事故による損害賠償の額の決定及び和解について専決処分したため承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第5号 専決処分について

説明：文化振興課

内容：地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、施設管理に係る事故による損害賠償の額の決定及び和解について専決処分したため承認を求める。

（全員異議なし承認）

深津委員：このような事故に対して、安城市として保険に加入していますか。

文化振興課長：加入しています。

深津委員：怪我をした場合の治療費は対象になりますか。

生涯学習係長：今回の治療費35,300円に関しては、全額を保険対象内としています。

第 5 報告事項

報告第1号 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について

報告第2号 日本女子ソフトボーラリーグ1部第6節安城大会の開催報告について

報告第3号 Wリーグ（バスケットボール女子日本リーグ）の開催について

報告第4号 第42回安城選手権大会秋季競技会の開催中止及び令和3年度体育表彰式の延期について

報告第5号 令和3年度市民公募文化事業（美術部門）の採択結果について

学校教育課長：報告第1号について補足説明

深津委員：安市の児童生徒の正答率が高い層になる傾向とは、全国的な高い層と比較してということですか。

学校教育課長：安市の児童生徒の正答率が高い層と全国を比較してと

ということです。

加藤教育長職務代理者：課題として「学習塾の先生や家庭教師の先生に教わっている生徒が全国比で低い」とありますが、これは課題といえるのでしょうか。

学校教育課長：課題といえるかわかりませんが、傾向として明確だったこととして挙げさせていただきました。

加藤教育長職務代理者：全国比で結果が悪いと悲観的になることもあります、客観的に判断してこれから指針の一つ程度に捉えて指導にあたっていただきたいと思います。

久恒委員：今後の取り組みとして「「家で日本語を話していない児童生徒」の支援を意識して子ども理解を進めていく」とありますが、具体的にどのような取り組みを考えていますか。

学校教育課長：現在、日本語初期指導教室を2教室展開しており、今後、このサポートをより厚くできないかを検討しています。また、各学校には、学習言語や日本での生活につながるような言語を指導している日本語適応教室があります。ここでも、授業のカリキュラム等を先生同士で情報公開しながら、効果的な指導や内容の充実を図っていきたいと考えています。

深津委員：安城市の中でも市街地と農村部でかなり差があると思いますが、地区ごとなどで解析をするなどの検討はありますか。

学校教育課：基本的に各学校でカリキュラムなどの分析を行っています。また、国から学習の進め方などの提案がありますので、それらを含めて対応しています。

第 5 その他

総務課長：次回は11月18日（木）午後1時30分からへきしんギャラクシープラザで開催。

閉 会 午後2時00分